

平成28年度第1回事業モニターチーム検討会議結果概要

日時 平成28年4月22日(金) 18:30~20:30
 場所 かながわ県民センター 12階 第1会議室
 出席委員 倉橋委員、増田委員、金森委員、北村委員、坂井委員、佐藤委員、滝澤委員、
 中門委員、西委員、前田委員、森本委員、

1 事業モニターチームの運営について

資料に基づき、事務局から説明を行ったのち、事業モニターチームの運営のあり方について、意見交換を行った。

検討会后、意見交換の内容を元に資料の加筆を行い、チームメンバーに意見照会を行ったうえで、最終案を作成した。

2 平成28年度事業モニターの実施について

検討会に先立って行った、28年度事業モニター実施箇所に関するアンケートの集計結果について事務局から説明を行ったのち、平成28年度の事業モニター実施計画について、意見交換を行った。

検討会后は、当日の検討意見をもとに事務局で実施計画案を作成し、チームメンバーに意見照会を行ったうえで、計画案を作成した。

3 その他

平成28年2月10日に実施した、平成27年度第2回事業モニター報告書案について、意見交換を行った。検討会后、意見交換の内容を受けて一部修正し報告書を作成した。

検討会における主な意見（○＝委員の発言 ●＝県側の発言）

1 事業モニターチームの運営について

<モニター全般>

- 普段は文書でしか見ることができない施策を現場で目にすることができるだけでも、事業モニターには意義がある。
- 現場の方が苦勞されていることや、県民会議委員から意見をもらいたいというような点が聞けると、私達委員としてもより自分たちのこととして捉えられる。
- 現場で実際に関わった方から、どのような意図をもって取り組んだかの話を聞けることが大事だ。
- 一番大切なことは、モニターしたことで課題が発見されたり、事業が良くなること。
- 事業モニター意見のうち、いくつかはチームから県民会議へ提案するというようなことがあってもよい。

<事前学習>

- 事業モニターには、県民理解の促進と施策の点検評価の2つの目的があることを理解した。施策の点検評価に活用するなら、現場へ行く前の事前勉強が必要。
- 年1~2回は、事前に会議室等で学識者から現場での見方をレクチャーしてもらえるとよい。
- 学識者の先生方も忙しいと思われるが、先生が難しければどなたか推薦していただいた方に事前にレクチャーしていただくなど、現場へ行く前に説明いただくことで、質の高いモニ

ターになる。

- 学識者のレクチャーがあるとやりやすいが、説明者が市町村だけだと評価シートが書きづらい。
- 事業評価シートは書きづらかった。現地に行く前に内容が分かるとよい。
- 資料を早めに送っていただいて、各自が理解し、ポイントを共通認識として進めることが必要。
- 監査や会計検査ではないとあるように、資料はある一線を越えないものとする必要がある。資料をもらったその責任が発生するが、上手く行っているところを悪く評価してしまうなど、ミスリードしてしまう可能性がある。

<モニターの対象>

- モニターの対象については、一般財源との絡みも含めた評価が必要な場面もある。
- モニターの対象については、特別対策事業全体の中で、ここをどのようにしていくかを考えるためにモニターするものであり、広い視点で見るべき。

<評価基準など>

- 点数の平均を取ると3点台となるのが日本人の宿命だが、その中でのバラつきがあり、その人がどのような角度から見ていくのかを重視すべき。
- 1つの現場で、低い評価点を付けている人と高い評価点を付けている人がいるのは、一般市民から理解できないだろう。評価基準をしっかりとすべき。
- 評価の方法については、素人なりの市民の見方、考え方を大事にすべき。
- 基準があいまいになると、自分の思いの中の評価になってくる。
- 評価シートに「効果は上がったか」と「税金は有効に使われているか」の欄があるが、「税金は有効に使われているか」はいつも難しく感じている。

<様式2-2について>

- 様式2-2は、意見をもらうが県民会議には提出しないとなっているが、意見がどのように反映されるのか不安がある。
- 今回、言いにくい点を書くために様式2-2を作ったが、確かに、県民会議へ提出しないとなると何のために書くのかということになるので、例えば、意見によっては報告するような形の方が良いかもしれない。
- 今後の施策展開に資するものについては県民会議へ報告が必要だろう。ただ、かけ離れたものについては、取捨選択するか優先順位をつけることが必要だと思う。県民会議への報告とか取捨選択については、事業モニターチームで整理していくのがオーソドックスなやり方だろう。

*上記意見を踏まえて、事務局で修正案を作成することとした。

2 平成28年度事業モニターの実施について

- 各事業について、第2期計画期間中に2回は実施した方がよい。
- より苦労のある現場へ行くべき。
- 生活排水や森林など、見る場所や目的により適した時期があるので、そういったことを加味しながら時期を決める必要。
- 3年間実施していない事業は今年行くべき。溪畔林、地域水源林、公共下水道整備等

*上記意見を参考に事務局で計画案を作成することとした。